

3月27日(月)第4日

午前10時00分 開議

出席議員

1番	越 野 哲 也	2番	野 崎 剛 睦
3番	前 田 鎮 夫	4番	胡 子 雅 信
5番	林 久 光	6番	住 岡 淳 一
7番	山 根 啓 志	8番	胡 子 勝 弘
9番	登 地 靖 徳	10番	浜 西 金 満
11番	山 本 一 也	12番	石 下 洋 子
13番	大 越 保 之	14番	吉 岡 憲 伸
15番	新 家 勇 二	16番	鎌 田 哲 彰
17番	山 木 信 勝	18番	下河内 泰
19番	太刀掛 隼 則	20番	扇 谷 照 義
21番	小 西 俊 明	22番	沖 也 寸 志
23番	伊 藤 一 志	24番	西 中 克 弘
25番	上 田 正	26番	田 中 達 美

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	曾根 薫	助役	津山 直登
収入役	山西 文男	教育長	正井 嘉明
総務部長	田口 宜久	市民生活部長	玉井 栄藏
福祉保健部長	横杉 哲治	産業部長	出口 節雄
土木建築部長	黒瀬 洋二	教育部長	吉田 茂
生涯学習部長	東谷 寛明	企業局長	中下 清和
消防長	小跡 孝廣	江田島支所長	山本 秀男
沖美支所長	大越 次人	大柿支所長	川本 恒子
総務課長	酒永 光志	財政課長	後川 正博
企画振興課長兼情報政策課長	空田 賢治		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山田 豊
議会事務局次長	土手 三生
議事調査係長	横手 乃文

議 事 日 程

日程第1 一般質問

日程第2 議案第44号 平成18年度江田島市一般会計予算

- 日程第 3 議案第 4 5 号 平成 1 8 年度江田島市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第 4 6 号 平成 1 8 年度江田島市老人保健特別会計予算
- 日程第 5 議案第 4 7 号 平成 1 8 年度江田島市介護保険特別会計予算
- 日程第 6 議案第 4 8 号 平成 1 8 年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 4 9 号 平成 1 8 年度江田島市港湾管理特別会計予算
- 日程第 8 議案第 5 0 号 平成 1 8 年度江田島市漁港管理特別会計予算
- 日程第 9 議案第 5 1 号 平成 1 8 年度江田島市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 1 0 議案第 5 2 号 平成 1 8 年度江田島市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 1 1 議案第 5 3 号 平成 1 8 年度江田島市地域開発事業特別会計予算
- 日程第 1 2 議案第 5 4 号 平成 1 8 年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計  
予算
- 日程第 1 3 議案第 5 6 号 平成 1 8 年度江田島市交通船事業会計予算
- 日程第 1 4 議案第 5 7 号 平成 1 8 年度江田島市国民宿舍事業会計予算
- 日程第 1 5 議案第 5 8 号 平成 1 8 年度江田島市水道事業会計予算

開議 午前10時00分

議長（田中達美君） 早速ですが、会議を始めたいと思います。  
ただいまの出席議員は26名でございます。  
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

#### 日程第1 一般質問

議長（田中達美君） 日程第1「一般質問」を行います。  
それでは、前回に引き続き一般質問を行っていただきます。  
西中克弘議員。

24番（西中克弘君） 9番目が2日目の1番になりました。まして、私も一般質問を出すのはこれはもう5年ぶりぐらいか6年ぶりでございますので、つまらんことを言うかもわかりませんが、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、団塊の世代の町おこし定住政策、このことについて執行部にお尋ねさせていただきます。

各都市で団塊の世代の取り組みが昨今紙面で取り上げられております。江田島市でもこのことについて検討をされているのかどうかお伺いをさせていただきたいと思っております。

それと、江田島市は人口が3万人を切りました。それと同時に1年間に500人ずつ人口が減少している状況でございます。内閣府での発表によりますと、都市の住民も週末は田舎で過ごしたいと考えている人が大分おるようで、人の割合は50歳以上が最もそういうふう田舎で過ごしたいという人が多く、また、そのうちの3割はその第3の土地へ行って住みたいという人が多いことが今わかっております。江田島市は市外へ出ている人を定年後呼び出す、帰って来てくれることを受け入れられる策をどのようにお考えになっておられるのか一つお聞きしたいと思っております。

市長は基本構想の中で、定住条件の向上に取り組み、人口の減少を5%に抑えて平成26年にはこのままでいくと25,000人になるところを27,000人ぐらいにする計画を立てておられますが、その計画について、具体的な答弁をお聞きさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（田中達美君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 24番議員の一般質問にお答え申し上げます。

定住対策についてでございます。議員ご指摘のとおり、近年、団塊の世代と呼ばれる人々、昭和22年から昭和25年生まれでございますが、定年退職を迎えるいわゆる2007年問題と言われる社会現象に対する各自治体の積極的な対応が求められております。広島県におきましても、交流・定住促進対策を18年度の重点課題として打ち出され、地域振興部に庁内横断的な専任組織である交流・定住促進室を設け、県・市町・経

済団体が全県一丸となって定住対策に取り組む協議会を運営をし、マスコミ媒体を使った情報発信などの活動に着手すると伺っております。

本市としましても、Uターンの受け皿対策、取りわけ団塊の世代対策が定住人口増加のための重要な課題であると認識しております。県と連携をとりながら対応してまいりたいと思っております。

そのため、総合計画基本構想におきましても、計画推進の柱の一つ、「元気な地域を育てるまちづくり」において、U・Iターンと、交流の促進を最重点課題として位置づけ、情報の受発信や産業振興、就業の場の確保、あるいは住まいの確保から、生活環境や教育、子育て環境の整備充実、さらには交通ネットワークの強化など、総合的な施策を可能なものから実施していくことといたしております。

結局、団塊世代の対策を含む定住対策も、地域間競争以外の何ものでもなく、いかにその地域の魅力を高め、うまくアピールしていくか、また、受け入れる側がいかにホスピタリティを持って受け入れることができるかであり、江田島市としても、この競争に打ち勝っていかねばならないと考えております。その点、江田島市においては、島の特色ある豊かな自然環境に恵まれ、農産漁村への帰村志向へ答えるべく、農業体験や漁業体験も可能で新鮮な野菜と魚介類が得られるとともに、山村地域と比べ、広島市・呉市など、都市部とも近接をし、生活の利便性も確保できるなど、団塊の世代のUターンやIターン、または週末だけ江田島市で過ごす、2地域居住などに適した条件が揃っているのではないかと考えております。これらの利点を生かすためにも、市民と行政が一体となって定住対策に取り組むとともに、ロングステイ型の観光客を誘致するなど、交流人口の拡大によりにぎわいを創出することにより、定住人口・交流人口の拡大につなげていきたいと考えております。

次に、基本構想での人口についてのお尋ねがございます。確かに江田島市の人口フレームをすう勢的人口推計から見れば、平成26年には25,000人を割り込むことが予測されますが、近年の国勢調査間の人口減少率マイナス7%を昭和40年から60年の水準であるマイナス5%とすることは、実現不可能なものではないと考えました。

しかしながら、社会全体が自然減となっている現状から、認識が甘いというご指摘もあるかと存じますが、基本構想に基づく基本計画、さらに実施計画による定住対策に積極的に取り組むことにより実現させようとする努力目標として決定したものでございます。

また、「目標人口にこだわることなく、住民満足度が向上すればいいのではないか」という意見も、総合計画審議会でもいただきましたが、市民がそのことを実感できたとしたならば、人口につきましても、自然とこの目標数値に近づいているのではないかと考えております。

いずれにしましても、今後、策定をする基本計画に基づく定住対策について、市をあげて真剣に取り組み、「住んでみたい、住みたい、行ってみたい江田島市」に向けて、人口減少が最低限のものとなるよう全力を傾注してまいりたいと思っております。

議長（田中達美君） 西中議員。

24番（西中克弘君） 今、市長の答弁をいただきましたんですが、私の胸に響く

ものがありませんでした。なぜなら言うたら、いつもの通りの一遍の通りのものの言い方じゃあ、いつも私がこれはやりよったことで、前の町会のおかげから、この人口問題いうものはやっておりましたが、いつも一遍通りの話ばかりです。それと同じようなことを言いよったんでは、これは私の胸にきちっときません。なぜなら、本を読んでおるだけのようなことを言うから、それじゃあ何をどのようにするというふうなことをですね、はっきり言うてくれなきゃ、やっぱりただただ言うは、それで行ってみたい、いつ、そう思うだけのことじゃあね、この現在の厳しい世の中では、通用せんところがあるんです。やはり、具体的に物事いうのは、私もここに向けてから具体的に書いておるわけです。具体的に、物事をやってくれにゃあいかん、具体的なものを出してきてくれにゃ。ただ、ただ上っ面だけの話やしに、具体的にどのようにします、このようにしますということ、そういうふうなことをやっぱり市長として、一般質問したらやってくれないけんです。そこが、私の心に響かんところの一つでございます。

それを一つ建前にして、やはり昔は今も言うように、若年層、若年層と言うておりましたが、やはり今では、団塊の世代のことが、新聞紙上、またPR、また政府等々が、相当どうにかしてそのところに各市に向けてもっていこうというふうな気持ちを持って、各市町村がやっておるのが現状でございます。北海道なんかでは、中標津町なんかは、定住してくれる人には土地を提供して500坪ぐらいの土地を提供してあげるというふうな、こういうふうな具体的なことをやっておるのが現状でございますよ。それで、やはりこれはあくまでも2・3年目、3・4年いうんですか、この団塊の世代というのは、これはやはりもう4・5年のことですよ。この4・5年の間に、どのようにするかということを考えるためには、団塊の世代がもう来とるわけですよ。そうすると、もう今から具体的なことを考えていかなきゃいけない、まして基本構想でも、市長さん、25,000人になるけど、27,000人になる、27,000人にしようと思ったらどうせないけんかということを考えなければいけない時期ではないかというふうに私は思うんです。そこらを一遍、もう一度、実のある答弁を一つお願いいたします。

議長（田中達美君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） 24番議員に私が答弁を申し上げるのがなかなか響かないと、そういう私の今の考え方が具体性がないんじゃないかのご指摘でございます。

先ほど申し上げましたように、ならばどのように具体的な施策をすればいいんかということこれから基本計画・実施計画、これに網羅をしていかなきゃならんという思いがするんです。そこで私は、議長とも先般、東京で開かれました広島県人会でも行きまして、広島県、あるいは江田島市の出身者が相当幅広く活躍なさっている方たちともお会いをしまして、その方たちの意見も拝聴しました。そして、その方々が積極的に言われるのが、江田島市に我々が何ができるか、それを1回みんなで話し合いたいなど、せっかく江田島市になって、我々が都市で江田島の良さを一生懸命アピールもして、今、活躍をしておるが、これから我々は団塊の世代として、ふるさとにどのようなことができるのか、これをみんなで考えたいというのが一つありまして、私と議長も今後人口が減少していく中で、何とかお知恵を借りながら、そして一つには江田島市のよさを広めていきたい。そういう考え方を基本計画の中にも網羅をしていきたい。

先ほどおっしゃいました他の市町のあり方、一生懸命やる中で、定住していただけるならば土地も提供しようとか、いうふうな施策もあるでしょう。

そんな中で、1件だけうれしい話がありまして、都市に住んでる方が、江田島市のよさを、しかも江田島市の出身者じゃない方が江田島市のよさを実感したいということで、一つほど朗報が入っておるのが、公共土地、これを販売する中で、1画ほど、吉浦の出身の方で、東京で活躍なさった方が江田島市の土地を1画を購入をして、ご家族で永住をしたいということ等もございまして、そういう面も含めて、住んでみたい、行ってみたい、そういう環境づくり、さらには農・水・商、これのあり方もしっかりとしたもの確立していかなきゃならんと。

農業にしても、今は衰退の一途をたどっておりますけれども、何とか有効に農地を提供しながら、職の推進を図るために、都市の方々にもできるだけ島へ来ていただきたい。そして、水産物についても、今生産高日本一になりました。これを何とか、今のチャンスを生かして多くの方々に水産物のよさ、カキのよさ、これもアピールをしていきたい。

具体的にはいろんなものがあります。先般、商工会の青年部の「市長を囲む集い」に来いということで行かせてもらいましたが、この若者たちも一生懸命、今考えながら、行政とそして議会と、さらには若者の定住策も一緒に考えてほしいという切実な願いも聞かせていただきました。そういうこと等も踏まえて、すべての方々に知恵と汗と努力を結集しながら、今後の市のあり方を立派なものにしていかなきゃならん。それには、具体的に何をやれ、これをやる、あれをやるというものではなくて、これから生活の中に網羅をしていく中に、知恵をひとつ貸していただきたい。

そういう思いでございます。

議長（田中達美君） 西中議員。

○24番（西中克弘君） 市長の言うことは、そら分かります。分らんことはないです。

しかし、それをですね、引っ張っていくのが、やっぱり江田島市の一つの役目じゃないかというふうに、私は思うんでございます。それが、ただただ、何とか何とか何とか何とかいうふうなものじゃなしに、具体的なことも出ずに、何も出ずにですね、引っ張っていく、何する言うたって、そらなかなか難しいとがあります。

これは一つの例でございますからですね、今、旧沖美町に、団塊の世代だけでなしに、よそから来ておる人が、大体30組ぐらいおります。今現在。その人らはですね、この近辺、大島から蒲刈から、三原・広島・島根、ずーっと全部歩いてきましてですね、ほとんどの人が、ここの沖美町いうところにほれて来ておる人がほとんどなんです。この夕日がいい。そういうふうなですね、ここがもう景色も夕日がいい、ここが一番いい人がここへ来ておるわけです。そういう人もおるわけです。その人が何言うか言うたら「PRが足りませんの」と、PRが。そのPRを、私ですら、そこのよさがわかるのにですね、執行部の市長さんが、どのようにせんにやいけんというようなことが具体的に出んというのが、私らみたらおかしいんです。出んにやいけませんよ。また、出してくれなきゃいけんです。これ当然のことです。

そしてそれに、今の基本構想じゃないですが、25,000を27,000にすると

ということですから、27,000にするということになりゃ、これは今言うように26年ですよ。あと8年ですわ。8年の間にどのようにせんにゃいけんかというふうなことをですわ、今から具体的なことを考えてくれ、一遍に2,000ほど多いなるということはないんですから。その具体策が何も無い。あるんかないんか知らんけど、私から見りゃ上っ面だけみたいなのを言うたんじゃ、これは間に合わないんじゃないか、私は思うんですわ。

これ、私どもに出せれば、何ぼでも出しますよ。私でも言えますよ。長年の私も、人口ということに対しては長年のことですから。それが無いというのが、私はおかしい。どんなにしましょう。私の一般質問でも、こうやってから、2週間は出しとる。それでこれを25,000にしましょうというのは、半年、もう1年前からやっとな、これ。それがどのようにないんか、このようにないんかは知りませんが、ひとつ、もう一つ私のピンと来るところの具体策というのはないんですか、反対に言うたら。あるんなら、はっきり言うてくださいよ。はっきり。

議長（田中達美君） 津山助役。

助役（津山直登君） 具体的な施策ということですので、私の方からお答えをさせていただきます。

先ほど市長の答弁でも申し上げましたけれども、U・Iターンの受け入れ策につきましては、全国的な地域間競争という、我々としては受けとめ方を持っています。

その中で、議員おっしゃるように、江田島市、あるいは特定の地域のピンポイントというのも大事なんですが、まずはですね、やはり広島県、あるいは瀬戸内海地域の良さというものを全国的には発信をしていく必要があるだろうと。その中で、さらにまた江田島市を選んでいただければ、我々としては非常にありがたいという意味での、戦略的な、今構想を持ってると。

そういう意味で、先ほど市長申し上げましたように、来年度早々にですね、広島県全体で、全市町、それからもちろん県、それから商工会等の関係団体も含めての協議会を策定をいたしまして、その中に空き家情報でありますとか、いろんな観光情報等の情報発信を雑誌等を通じてやったり、あるいは全国的にキャンペーンを展開していこうということで、一つまずその地域に目を向けていただいて、広島県というのは従来から全国の縮図と言われておりますように、北はスキーができるところから、南は我々のような、江田島のような温暖な地域までいろいろあるわけですから、そういう魅力をまず発信をしていこうということをやっております。

やはり、大きな形での枠組みの中で、その中でいろんなまたメニューがあるということが重要ではないかなということが一つございますので、それを早急に立ち上げてやっていきたいというのが一つございます。

それからもう一つは、先ほど市長申し上げましたように、やはり江田島市としての独自の戦略というものも必要でございますので、それにつきましても、それと並行してですね、空き家バンクの整備でありますとか、それからいろんなですね、先ほど申し上げました産業振興策等を講じることによって、さらに魅力を高めていきたいというふうに考えております。

それから、やはりそうは申しまして、実はまだこの施策というのはこれからという部分、やはりございます。議員おっしゃるように、遅いじゃないかという面もあるかわかりませんが、そうは言いつても、なかなかこれまでそういう形で体系的に取り組んでまいりませんでしたのは事実でございますので、現実的には来年度からスタートするというところがございます。

そういう中で、ちょうど、たまたま昨日の地元紙でも社説で取り上げられておりましたけれども、やはりこの問題、最終的には、来られる方を受け入れる我々側の意識の問題、それから来られる方の意識の問題等々も含めまして、どうもやはりいろんな課題も、一方ではある。単純に来ていただくのがバラ色でもないというような面もございますので、そういうことを含めましての課題整理も必要だろうということで、そのあたりをやっぱりしっかりしていけないと、なかなか根づいた施策にならないだろうというふうもございますので、少し歩みは遅いということですね、議員さんにとっては物足りない面もあるかと思えますけれども、我々としては着実に、具体的な施策をやっていきたいというふうに考えております。

議長（田中達美君） 西中議員。

○24番（西中克弘君） まだ時間はありますの、まだ。1時間ありますからね。

今からやっていこう、今からやっていこうって、ちょっと一言私に言わせて、ええですか。

26年には25,000人を27,000人にやるいうておりますの。基本構想で。わかりますか。25,000人いうたら、2,000人多うなるいうことですよ。2,000人多うなるいうことは、8で割ったら何ぼですか、大体。3×8=24、まあ300人ぐらい多うなるいうことですか。ちょっと違いますけど、250人が300人が、300人ぐらい。まあ例え、私言うのは数字じゃなしに基本だけを言うてる。300人も多いいうことはないんです。ええですか、この8年間に何人ほど死んでいったり、トータルしたら何人になりますか。2,500になるんです。1年間に500人ずつ減りよるんです。500人ずつ。それをクリアしていかにゃ、どうしてもいかにゃ。それプラス2,000人ですよ。

そこら考えたときにはですね、今言うように、やらにゃいけんの、やらにゃいけんのだけじゃ、ちいと、みんなそこまでは考えますが、それから先を考える人が、えっとおらんのですから。

だから、今言うように、定住せんにゃいけんいうことに対して、土地をやった方がいいなあ、PRもせんにゃいけんなあ、ましてまた、一つUターンの人に向けて手紙も出さんにゃいけんなあ、Iターンの人にもひとつ来てもらうようにPRせんにゃいけんあいうことがいろいろありますが、しかし1年間に300人も500人も、極端なことを言うたら集めよう思うたらね、ただただ手間だけでやりよったんじゃどうにもならんです。本気でやらなきゃ。300人の者を集めよう思うたら大変ですよ。こっちの仕事をやり、こっちの仕事をやって、ここもやりよったら、とてもじゃないけどできるような300人、500人の者は、とてもじゃないけどね、集められんです。来てくれんです。ほいで、みんながそこまで終わるんですよ。私はもう一つそこ言うて、もう一つ

入りたい。それにはやっぱり受け皿持たにゃいけん。受け皿。

ここで私、提案です。一つね、執行部の方、課をつくってくださいや。よそではこういうことがあります。「すぐやる課」、「人権をひとつ考える課」、いろいろありますわ。「課」は、課いうてもいろんな課があります。これ5年ですよ、基本は。まあ言わんとする意味わかってもらえるじゃろう思うんですけど、要するに「課」をつくって、ここへ行けば、定住のこと、いろんなことすべてのことはここでやってくれるんじやという課をまずつくってください。執行部どうですか。乗ってくれますか。

答弁お願いします。

議長（田中達美君） 津山助役。

助役（津山直登君） 具体的なご提言をいただきました。申しわけございません、18年度の当初におきましてはですね、まだそこまでの整理へ至っておりませんけれども、今具体的な提案をいただきまして、先ほど申し上げましたように、定住促進につきましては、県を挙げてスクラムを組んでやろうという中で、県におきましても専任組織が設置をされたというふうに伺っておりますし、その中で、これからいろんな、確かにあっしやっただよにいろんな相談とかお問い合わせ等も増えるでしょう。

そういう中で、これは産業部の問題、これは確かに市民生活部の問題というふうにはなかなか難しいといったような事態が、確かに想定されるところでございます。

ただ、その辺の動きがですね、どういう形になってくるのか分かりません。それから事務量の問題等々もございまして、せっかくのご提言ですから、今後事務の効率的な執行という観点から、例えば専任組織、「課」というレベルがいいのか、あるいは「部」というレベルがいいのか、どういう形になるか分かりません。場合によっては「プロジェクトチーム」的なものもいいかも分かりませんし、やはり感性的には若者を中心としたような形がいいかも分かりませんし、そういったようなことも含めましてですね、事務量等も見ながら、弾力的に対応してまいりたいというふうにご考えてます。

議長（田中達美君） 西中議員。

○24番（西中克弘君） 何か聞いてくれたような聞いてくれんようなはっきりしたことがわからんようなことではございますが、私の言うのは、今の片手間で作っちゃつまらんということを言いよるわけです。やっぱりこれはね、専門的にやらんと、専門というたら、無理に「課」じゃなくていいですよ。専門的に、そこで政策を組んで、みんなそこで考えられるように一つの課をつくったらね、そこにみんなが持っていかれる。今は建設の方がやったり、よそがやったりですね、教育の方がやったり、どこへ持っていったらええかわからんようなが多いわけですよ。そうすると、そこへ行けば、予算も組んでくれて、何もしてくれてですね、はよ言やあ。人口増に対してのことについてはいろんなことをやってくれるというね、そういうものを一つつくってもらいたいという、そういう願いを私は言いよるんで、それを提案しよるわけです。

それでなかったら、私らの今言うように、何かいろいろしてもらいたいことがようけありますが、今言うてもうそになるんじやわ。今までずーっとうそになってきましたわ。ずーっと。やらにゃいけんの、やらにゃいけんのというふうなことではね。だけどその一つの課いうものがやったら、やっぱりそこに部長か課長おるように、そこでやらなき

やいけないようになる。その人は、それ今度は仕事だから。

もう一遍言います。そういう課をつくってください。

議長（田中達美君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） うそになる、うそになる言うておっしゃるんですが、やっぱりやるからには、結構いろんな知恵も要りますし、そして現況把握、そういったものも要ります。せっかくいいご提案でございます。助役が説明しますように、プロジェクト的なものを立ち上げるかどうかというのは、これからにかかってくると思うんです。

今、せっかく24番議員がイエスカノーかと言われても、これはやはりぜひとも必要な、そういった組織編成というものは要ると思うんです。組織が動くわけですから。でも、がちり決めたものをそのままやるというのではなくて、柔軟性を持ちながら、その必要性、そしてどうあるべきかも議論をしながら、適切な組織編成ができるように、こういったものを柔軟的にやってまいりたい。

やはり、これだけ定住対策促進面で、どうしてもやらなきゃならんと、地域間競争も含めてですね、あるセクションでは、まとまったものでやらなきゃならんとするものは痛感しております。計画の中でも、あるいは審議会の中でも、そういったご提言、ご意見等も踏まえております。

これからの問題だと、しっかり真摯に受けとめていきたいと思っております。

議長（田中達美君） 西中議員。

○24番（西中克弘君） もう一遍、ちょっと言いますが、25,000の人間を27,000になるためにはですね、そがいなたやすいもんじゃありませんよ、これは。それで、毎年毎年500人前後の人間が下がっていきよんですよ。まあこれはトータルしてね。そういう悠長なことを言いよったんではですね、物事いうものはできん。

それと、今助役が言いよったように、県と相談します、何相談します。相談も必要ですよ。相談も必要だけど、江田島市がどのようになるか、江田島がどうかいうことをまず考えんことには、私らそれを考えよんじゃ。広島が多いなる。広島県が多いなるうが少のうなるうが、そがいなこと、今私らのことじゃなく、関係ないこと。ここがどうなるかということですよ。

だから、ここを中心に考えたとき課すぐ立ち上げて、物事をやらなきゃいけないよね、はよ言やあ。そら半年後になるか、1年後になるかどうかわかりませんが、それぐらいの気持ちを持って答弁してください。

もう一遍お願いします。

議長（田中達美君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） 人口フレームの問題につきましては、確かにおっしゃるとおりですよ。軽々にそんなにね、物事を進めるわけにはいかないんです。しっかりした根拠を持ちながら、このフレームのあり方、今後の見通しを立てていくわけですから、ただ、今悲しいかな、全国的にそういった人口減少の趨勢があるわけです。

だから、先ほど助役が言ったのは、県へ頼んで、あるいは県の意見を聞きながらというんじゃないんですよ。連携を密にしながらやっていきたい、その中で江田島市独自に主体性を持ってやらなきゃならんことは、24番議員ご指摘のとおりです。

そんな中で全国的な問題、あるいは県レベルの問題、あるいは市の問題、連携を密にしながら、どのような方策でどのようにあり方を模索していくか、これをやっていこうと申し上げたわけです。

確かにおっしゃるように、軽々しく、しかも安易な考え方で、この問題は処理できない。だからこそ、皆さんと共に考えながら、我々は我々の考え持ってますから、先ほどおっしゃったようにリーダーシップをとれと、そのとおりですよ。私たちがこうあるべきだということは、最高議決機関にご相談申し上げながら進めるわけですから、主体性を持った、今後の行政のあり方をしっかりとやっていく覚悟であります。

ご理解ください。

議長（田中達美君） 西中議員。

○24番（西中克弘君） これは、言うていることが分らんことはございません。

しかしね、まあ物事いうものは、考えりゃ考えるほど切りがないし、しかしそれで根本的な基礎いうものをつくらにゃいけないのが、これ現実ですよ。今まで、反対に言ったら、執行部がそういう私が言うてる基礎的なものをつくったことありますか、ないでしょうが。

そうしたときにはね、やっぱりそこで、どうなるかこうなるかじゃない。そこで、そういうふうなものの基礎的なものをつくりましょうということが言われんのですか。言うてくださいよ。そんなあんた、何で言わんのですか。また、同じようにだーだーだーだー延ばしてるだけのことにするんですか、これを。一つの、60%ぐらいのけじめいうものを一つつけることを考えてくださいよ。それがなけりゃ、また同じようになってしまう。

別に市長さんを疑うつもりじゃないですがね、いつものパターンがそういうふうなパターンが多いんです。

助役、どうですか。もう一遍はっきりしたこと言うてください。

議長（田中達美君） 津山助役。

助役（津山直登君） 市長が先ほど申し上げましたように、あれだけのことを申しおるわけですから、不退転の決意で臨みます。

そういう中で、ご指摘のような、まあどういんですかね、組織というのは、やはりいろんな、業務とかいろんなことを勘案する中で、弾力的に対応していくということございますので、例えばどういう課をつくるということ、今すぐには申し上げにくいところでございますけれども、やる中で、当然検討してまいりますということでございますので、そこはご理解ください。

議長（田中達美君） 西中議員。

○24番（西中克弘君） しつこいようでございますがの、ええですか。しつこいことではないよの。言わんにゃどうするんか。

あのね、よう考えてください。ええですか。沖美町、また失礼、沖美町二十何年やっとなりますけん、ついつい出るんで。江田島市でね、今現在職員が500人ですよ。このレベルの3万人のレベルでね、300から350ですよ。150人余っちゃうとは言いませんから、それは切っちゃうってください。余っちゃうとは言いませんが、そこへみて

何ぼでもおるんじゃ。はよ言やあ。課の一つや二つつくったからって、問題じゃないんや、それ。そうでしょうが。それが何で言われんのですか。言うてくださいよ、あんだ。ええ。何で言われんのですか。「やりましょうじゃないか」言やあ済むことじゃないですか。

はい、助役、もう一遍答弁。

議長（田中達美君） 津山助役。

助役（津山直登君） 申し上げておりますように、組織というのはですね、やはり、西中議員おっしゃるように、先に組織をつくったら、何かうまいことに行くか、そういうものでもなかなかない。やはり役所の場合にも、いろんな法律とか権限というのもございますし、そのことが逆に責任の明確化ということになってる利点もあるわけですね。

だから、これまでいろんなプロジェクトチームをつくっても、なかなかお題目が先に立って、実行を伴わないというようなことも多々あった。これは私の実感としても、これまで経験則の中でもございます。そういう意味で、今回の施策につきましては、かなり幅広い問題になります。

それから、やはり大きな意味での全国的な地域間競争ですから、先ほど申し上げましたように、市だけが突出してやるよりも、むしろ少し大きなフレームの中で連携をとりながらやった方がいいんじゃないかという戦略の問題もございますので、その点の、協議会の動きであるとか、県の動きを見ながら、いろんな業務が、具体的な業務も出てくるでしょう。それと連携をしながら、市としての具体的な計画もつくっていく必要があるでしょう。

そういう意味で、そのあたりのやるべきことが見えてきた段階で、あるいはそのやるべき量というものがある程度見えてきた段階で、やはり組織づくりというものをした方が、より効率的ではないかというふうに思っています。

決してやらないとかいうものではなくて、今はどういう課をやりますとか、どういう体制でやりますというのがなかなか見えにくいので、もう少し様子を見ながら、先ほど申し上げましたように、とにかく弾力的に対応してまいりますので、繰り返しになりますけれども、そういう意味でのご理解いただきたいということでございます。

議長（田中達美君） 西中議員。

○24番（西中克弘君） それじゃ、弾力的に考えてつくりますということですか。

そういうふうに理解をさせていただきますからね。そしたら、もう一つ、いつごろつくりますか、ちょっともう一遍。

議長（田中達美君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） この議会でね、あるセクションをつくりましますとかつくりまさんとか言うべきではない。私自身が専任の組織の、あるいはプロジェクトとかそういったものの必要を私が認めたら、認めればやりますよ。

ただ、ここで、そういったセクションを明確につくりましますということは差し控えたい。その必要性を我々が考えたときには、「やっぱりやったの」と言えるようなものをつくり上げていかなきゃならんわけですから、そのためにも、定住対策というのがぜひとも必要なことは、あなたもおっしゃる。私たちもその必要性は感じておるわけですから、

何とか人口を減少させないような方策を考えるためには、組織化は必要なことは認めます。しかし、あなたがおっしゃるように、イエスかノーかということは差し控えさせていただきます。

以上です。

議長（田中達美君） 西中議員。

○24番（西中克弘君） また市長、また元へ戻るような話をしてから。大体、私の言うことも大体わかっていただいたと思います。それをやはり踏まえて、それでまた全国的にですね、Uターン、Iターン、まして団塊の世代、こういうものとか、また人口増に対して、みんなが力を入れておるということをですね、執行部の人にはひとつ心に銘じて物事をやってもらわんと、やはり過疎になってくるのは、これは間違いないんです。

特に、沖美町や能美町なんかは過疎になりましてね、ほんまに私らは学校もなけりや何も無い。泣きよりますよ、ほんまに。だけど、それを今さら言うても仕方がございません。全体考えたときにはね、こうなればいけないということもありますから、しかし私の言ったそういう提案に対してですね、ひとつ心の底にでも置いていただいて、定住対策ということに対してのいろんなPR、いろんな、また施策、また援助、こういうふうなものをひとつ考えていただきたいと思います。

そういうことで、私の質問を終わらせていただきます。

以上。

議長（田中達美君） 以上で、24番、西中議員の一般質問を終わります。

次に、10番 浜西金満議員。

○10番（浜西金満君） 10番議員、浜西金満です。

通告に従いまして、1問ほど質問させていただきます。前の西中議員と重複するところもありますが、範囲内で質問いたします。

また、質問書では、江田島市内で30代・40代の独身男性が「約400人」としてありますが、「約1,000人」と訂正させていただきます。

江田島市の基本構想案では、人口が平成17年には29,936人となっており、平成26年には24,300人に推移していくと予想されますが、人口減少率を国勢調査間、5年で5%程度に抑えて、目標を平成26年に27,000人と計画していますが、今日本は子どもの数が減り、お年寄りが増えることにより人口の減少が進み、医療・年金・介護といった、現行の社会保障制度が立ち行かなくなるという不安は強いと思います。

我が江田島市でも、30代・40代の独身男性が約1,000人いるという統計が出されていますが、この約1,000人の独身男性が、江田島市内で世帯を持っていたことが、人口減少を食いとめる一つの方法だと思うのですが、かつて呉地域広域圏でクルーズ船「銀河」を使って行政側が若い男女の出会いの場所をセットしてくれていたのを記憶していますが、今江田島市ではこのような施策の予定はないのか、今後また予定はないのか、質問いたします。

議長（田中達美君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曾根 薫君） 10番議員にお答えいたします。

先ほどの24番議員と全く内容が同じでございますが、私も人口減少に歯どめがかかる方策が、本当に江田島市にとって最大の課題であるというふうに認識をいたしております。

議員がご指摘のとおり、江田島市在住の30歳から40歳代の独身男性が、江田島市内で世帯を持っていただくことは、人口減少を食いとめる有効な方法の一つであることは事実だと思えます。

島外への若者の流出の原因としましては、就業機会の不足や生活環境基盤の整備の遅れなど、さまざまな要因が考えられるわけです。

ちなみに、基本構想を策定に当たり、平成17年10月に実施をしました市民1,000人、無作為抽出でございますが、に対するまちづくりアンケートによりますと、30歳から40歳代の男女が「優先的に取り組んでほしい課題」としまして掲げた上位3つは、その1つが「公共交通機関の整備」、その2点目が「医療機関の整備」、3点目が「幹線道路の整備」でありまして、このことはどの世代にも共通してあらわれた結果でございます。

現在、市において男女の出会いの場を設定するなどの対応は考えておりません。これは、結婚や生活に対する価値観が多様化する中で、行政として積極的に介入することは慎重にならざるを得ないからであります。

今後とも、市民の意見や要望を踏まえ、農業・漁業経営者の後継者不足解消なども含めた若者の定住増加を図るため、生活環境の整備など、総合的な施策の展開を図ってまいりたいと思っております。

議長（田中達美君） 浜西議員。

○10番（浜西金満君） 財政緊迫の折、大変だと思うんですが、特にかつての島の基幹産業、江田島市がこれから力を入れていくという第1次産業・観光産業・農業・水産業の、先ほど市長さんはちょっと、市の方はそういった対応できないと言われましたが、後継者不足になっておりますそういった産業の出会いの場所を、重ねてセットしてほしい気持ちです。

具体的に言いますと、農業・水産業に興味のある、呉在住・広島在住の女性もたくさんおられると思いますので、今までのような、ホテルとかそういうようなパーティー形式じゃなく、実際に農業や水産業をしたところで進めた方が、男性の方も女性の方もリラックスしまして、自然な形でお互いの気持ちをはっきりと伝えることができると思います。

最後に、少子化対策を実行しても、人口減少は長期的に継続します。こうした現実を避けて通れないので、人々の幸せを維持できるような、経済や社会の仕組みを変えることが必要です。昔は、家族や地域社会がしっかりしていて、周囲の人がかかわって、自然に子供が育つ面がありましたが、今は親がすべてを背負わなければならない、父子家庭・母子家庭なども増えております。ストレスや負担感が強いのも事実です。普通に働いて、普通に子育てをするということが難しくなっております。少子化対策では、将来社会に貢献してくれるという子どもを生み育てていく世代を、江田島市全体で支援

するという考えも大事だと思います。

以上で、質問を終わります。

議長（田中達美君） 以上で、10番 浜西議員の一般質問を終わります。

続いて、12番 石下洋子議員。

○12番（石下洋子君） 12番議員、通告に従って、次の質問をいたします。

「障害者自立支援法」について、2005年10月31日、障害者福祉を大きく変える「障害者自立支援法」が成立し、ことし4月から順次施行されることになっています。この法律は、これまでの制度に比べ、障害者とその家族に大幅な負担増を強い、障害が重く、制度利用の多い人ほど負担が大きくなります。

本市でも、4月から施行されるにあたり、準備が進められていると思いますが、この法律が施行されると、サービスのあり方が変わることや、減免制度があることなどを対象者が知らないということがないよう、市が責任をもって周知徹底を図っていただきたい。また、この法律改正によって、今まで受けていたサービスが受けられなくなるということがないよう、国の軽減策に加えて、市としても負担軽減策を考えていただきたい。

「地域生活支援事業」の実施に当たっての詳細を明らかにするとともに、現在行われているサービスが後退することがないよう、また利用者負担の増大にならないよう配慮していただきたい。

次に、本市の将来像の説明を。合併して1年半が経過しました。この間、市長は、「応分の負担はしてもらおう。サービスは高くということは考えられない」と言って、小中学校の統廃合、出張所の廃止、住民福祉の切り下げ等々、住民サービスを次々と切り下げてきました。

住民の一人は、「学校はなくなる、出張所はなくなる、農協もなくなる。よりどころがすべてなくなって、我々の地域はどうなるのか」と嘆いていました。

市長は、財政難を主な理由に、前述のような「行革」を断行していますが、これによって市民の市政への信頼感や、将来への期待感も薄れていると思いますが、市長はどのように感じておられますか。

市民が希望の持てる市の将来像を、分かりやすく説明する場を設ける考えはありませんか。

議長（田中達美君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 12番議員にお答えいたします。

まず最初のご質問は、要はしっかりと説明をせよというご指摘のようでございます。

まず、障害者自立支援法の施行により、サービスのあり方の変更や、減免制度の周知徹底を図るべきとのご質問でございます。ご指摘のとおり、制度の周知は極めて重要であり、現在、施設入所者や通所者のほか、ホームヘルプ・デイサービスなどの居宅サービス利用者、精神障害者通院医療費公費負担制度利用者などから、利用者負担額減額・免除申請書を提出いただいているところではありますが、その際には、個別に制度について説明をいたしております。

さらに、障害者のご家庭にも「お知らせ」を送付いたしまして、制度の周知徹底を図

っているところでございます。

次に、「市独自の負担軽減策を」とのご要望でございますが、国の減免制度は、負担能力に応じた限度額を設けた上に、収入に応じた個別減免や社会福祉法人等利用者負担軽減制度による減免措置を行いますほか、さらなる低所得者対策として、生活保護に該当しなくなるまでの負担額の引き下げ措置など、きめ細かい軽減措置がとられることとなっております。

市としましては、こうした国の低所得者対策を十分活用することによりまして、障害者の方々が等しく必要なサービスを受けられますよう努めてまいりたいと考えております。

次に、「地域支援事業」の詳細を明らかにして、サービスの後退や利用者負担の増大とならないように配慮を、とのご質問でございます。この事業は、障害者とその能力や適正に応じ、自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態で実施するもので、事業内容は、相談支援事業・コミュニケーション支援事業・日常生活用具給付等事業・移動支援事業のほか、小規模作業所において創作的活動や生産活動の機会の提供などを行う地域活動支援センター機能強化事業などであります。

具体的には、本年度実施しました「アンケート調査」の結果を踏まえ、平成18年度において策定予定の「障害福祉計画」に位置づけ、施策の推進に努めてまいりますが、日常生活用具の給付または貸与を引き続き実施するとともに、相談支援の強化を図るため、江田島市社会福祉協議会へ委託をいたしている障害者生活支援センターの相談員を増やし、コミュニケーション支援のための手話通訳派遣事業や障害者外出支援サービスなどの事業を展開してまいります。

また、相談支援事業をはじめとする地域のシステムづくりに関し、中核的役割を果たす協議の場として、相談支援事業者・福祉サービス事業者・地域ケアに関する学識経験者等で構成をする地域自立支援協議会の設置も検討してまいります。

今後とも、障害者の方々が地域において安心をして自立した日常生活が送れますよう支援するとともに、不安解消のため、新たな情報の早急な発信に鋭意努めてまいり所存であります。

次は、市の将来像についてのお尋ねでございます。

まず、行財政改革の断行につきましては、合併の目的であります、急速に進展する地方分権の担い手としての行財政基盤の強化など、高度化・多様化・広域化する行政ニーズに的確に対応した新たな地域づくりを推進するためには、避けて通れないものであるとと考えております。

また、市の将来像につきましては、総合計画基本構想として政策を推進するための理念をまとめたところでございます。この将来像を具現化するための施策や事業につきましては、これから策定をする基本計画や実施計画において明らかにしていくこととなるため、18年度も引き続き審議会を開催をし、委員の方々の意見を十分聞きながら、策定してまいります。

なお、基本構想につきましては、概要版を作成をし、全戸配布するとともに、ホーム

ページなども活用しながら、市民の皆様にお知らせをしていくことといたしております。

また、基本計画などの策定にあたっては、各自治組織からのヒアリングや、住民とのワークショップの開催なども検討していきたいと考えております。

広く地域住民を集めて将来像を説明する場を設けたらどうかとのご提案でございます。このことにつきましては、現在のところ開催することは考えておりません。

しかしながら、市の施策について説明をしてほしいとの市民の意見があることも承知をいたしております。地域の自治組織の代表者が集う場などを活用するなど、所要の対応を行ってまいりたいと考えております。

議長（田中達美君） 石下議員。

○12番（石下洋子君） 最初の「障害者自立支援法」のことについてですが、現在個別に、全障害者に配付しておられますでしょうか。

議長（田中達美君） 横杉福祉保健部長。

○福祉保健部長（横杉哲治君） 基本的には、知的障害者の方と身体障害者の方に、先般配付をさせていただいたところでございます。精神障害者につきましては、これは県の方の制度でございますので、県の方から、個別に各障害者の方へしております。私どもの方は、知的障害者の方と身体障害者の方に対して送付をさせていただいたということでございます。

議長（田中達美君） 石下議員。

○12番（石下洋子君） この法律の改正によって、自己負担が多くなるわけですが、先ほど国の軽減策がいろいろ収入に応じてあるということでしたが、江田島市の入所者の方に聞いたところでは、大体ほとんどの方が3万円以上の負担、3万円くらいというふうに言われましたけれども、そういうふうになるそうなんです。

それで、今までほとんど無料であった人が3万円くらいも支払わなければいけないということになりますと、対象者とか、通所も控えるというふうな事態が起こると思うんです。それで、自治体によっては国の軽減策の何というんですか、限度額というんですか、あるわけですが、その半分を自治体が負担するというふうに行っているところもあります。

そのように、独自の対策を講じないと、障害者の生活を守ることができないと思うんですね。それで、ぜひとも市の独自の対策を、今後考えていただきたいというふうに思います。

このことに対して、今考えておられることがありますでしょうか。

議長（田中達美君） 横杉福祉保健部長。

○福祉保健部長（横杉哲治君） ただいまのご質問でございますが、ほとんどの方が3万円というのがちょっと理解ができないんですが、例えばですね、通所サービス等で行う場合に、所得税がかかっている方については37,200円というのはございますが、低所得者の場合は24,600円、さらに市町村民税の非課税世帯である場合は24,600円、さらに収入が10万以下の人は15,000円というようになっております。

その上、さらにですね、社会福祉法人のサービスの減免で、資産が350万以下の方

については7,500円、通所の場合7,500円、さらにそれでも生活が困難な場合には、生活保護にならないようにまで減免をするというところまでなってます。

それから、そのほかに、もちろん高額の関係で、世帯合算とか、介護保険との併用の場合には、世帯の利用者負担を月額負担上限額まで軽減するとか、こういう、高額障害者福祉サービス費支給制度もございます。こういう二重三重の軽減措置がとられてございますので、私どもとしては、こうした軽減措置を適切に活用させていただくことによって、負担軽減がある程度図られるというように考えてございます。

議長（田中達美君） 石下議員。

○12番（石下洋子君） 今の普通の収入の方が37,200円ですか、そういうふうな、今まで無料であった、ほとんどの方が無料であったのが、突然4月から37,200円ですか、そういうふうになるわけです。

それで、それは医療を、その方が病気で、医療・治療を受けた場合には、それはまた別に、その37,000円の中に計算していただけないわけです。別にまたその、今度車イスとか何とかを買うとか修理するとかいうたら、またそれは別の枠でいるんですから、もし病気になって、そういう器具も壊れたということになったら、ものすごい負担が増えるわけですね。

で、生活もしなきゃならない。その生活費も要るわけですよ。それで、その3万円プラス幾ら幾らというふうになったら、非常に障害者の方は負担が多くなるんですね。それが普通、例えば子どもさんだったら、学校の月謝が要るとか何とかいっても、それは何年か経ったら終わりますけど、障害の方は、ほとんどの方が一生そういうことが続くわけです。

ですから、今までせっかくいろいろ障害者の手当が進んできて、やっと人間らしい生活が、それでもまだ十分ではないと思いますけれども、できていたのが、この4月から、非常に大きな負担を障害者の方が抱えるようになるわけです。ですから、何とかそういうことにならないように、個々にですね、そういう困った事情がある方には、市としても何らかの対策を考えるというふうなことを、今後考えていただきたいというふうに思います。

それから、今回の改正で本人の障害区分が決められるわけですが、それによって、受けることのできる支援の内容が制約されるわけですが、そのために、現在受けているサービスが受けられなくなるといったことがある可能性があります。支給決定が必要に応じたものであるかどうか慎重に検証して、障害者の生活に支障が起これないように、移行処置をぜひともきちっとやっていただきたいというふうに思います。

それから、障害区分の審査について、多くの障害者と家族は、自分は障害に見合った給付が受けられるかどうかという不安を持っております。この障害区分の審査をする審査員の方については、障害についての専門的な知識を持った人、障害者の立場に立って判断できる人、公平中立な人、そういう人を選んでいただきたいというふうに思います。

それから、地域生活支援事業について、この事業も今やっている事業が移行するということがあると思うんですが、現行のサービスが後退することがないように、また利用者の負担増大にならないように、計画をお願いしたいと思います。

それから、障害のある人で、まだ支援を受けていない人がたくさんいるというふうに聞きました。これらの人を受け入れるための施設や福祉サービスが、まだ不足しているというふうに思います。実態を把握して緊急に整備することが必要だと思いますが、今後どのようなことを考えておられますでしょうか。

議長（田中達美君） 横杉福祉保健部長。

○福祉保健部長（横杉哲治君） 江田島市の障害福祉サービス基盤は不十分だと、今後どういようにされるのかというご質問だと思うんですが、ご承知のように、現在市内には身体障害者通所授産施設として「ワークセンターおおきみ」、知的障害者職業授産施設として「セルフ江能」、精神障害者小規模通所授産施設として「あおぞら」がございます。さらに、ホームヘルプサービスも、4カ所の事業所で実施をされております。

また、知的障害者、あるいは（児）のショートステイも、これは市外ではございますが、呉市倉橋町に「倉橋の里」がございます。

こうした事業は、社会福祉法人江能福祉会や、江田島市社会福祉協議会が運営しております。これら社会福祉法人の理解と協力を得ながら、必要なサービス提供に努めてまいりたいと考えております。

また、在宅心身障害者に対する技能習得訓練や生活指導を行う小規模作業所についても、新年度から立ち上げて、実施をするというふうに考えております。

いずれにいたしましても、現在実施いたしました、先ほどの市長も答弁申し上げましたアンケート調査の結果を踏まえまして、18年度に策定をいたします障害福祉計画に位置づけた上で、これらの事業を着実に実施をしてまいりたいというふうに考えてございます。

議長（田中達美君） 石下議員。

○12番（石下洋子君） まだ、何ですか、作業所に行きたくても行けないというふうな人がおられるというふうに聞いたんですが、今後、その18年度からできる作業所に、そういう希望の方は受け入れるということですか。

議長（田中達美君） 横杉福祉保健部長。

○福祉保健部長（横杉哲治君） 当然その作業所の方は、障害者の自立支援事業ではちょっとありませんので、これについては地域支援事業になるわけですが、いずれにしても、そういうことを含めてですね、今後の計画の中で、どういうニーズを具体的にですね、今議員おっしゃいましたように、利用したくても利用できない方がいらっしゃるというのであれば、その辺のところを踏まえて計画の中に位置づけをさせていただいて、それを計画的に推進をするということになるかと思っておりますので、いずれにしても、その辺を踏まえた上で、今後対応してまいりたいというふうに思っております。

議長（田中達美君） 石下議員。

○12番（石下洋子君） 次に、本市の将来像の説明をというところでの質問ですが、多くの住民は、なぜ市の財政が困窮して住民サービスが切り捨てられるのか、江田島市の将来はどうなるのか、財政はどうなるのか、財政難の中で庁舎を建てるのかどうか、これらのことに対して説明を求めています。

このような疑問を持っている多くの住民に対して、市長は説明責任を果たしていない

というふうに思います。庁舎の建設も含めて、江田島市の将来について、市長は早急に住民に説明し、住民の声を聞く必要があると思います。

今後、住民との対話をしながら、実施計画・総合計画をつくっていくということですが、今非常に住民は、そういうことを説明を求めているわけですから、ぜひとも早く説明会を開いて、住民に安心感を与えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

議長（田中達美君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） 繰り返しになるんですけども、広く地域住民へPRをせいと、説明責任を果たせとおっしゃるんです。私は基本的には、あらゆる機会を通して、今置かれている市のあり方、そして今後の姿、そういったものも、機会あるごとに説明はしておると、私自身は思っております。

そして、今回新年度のあり方について、あるいは財政状況、そして基本計画のアウトライン、そういったものを含めて、先ほど申し上げましたように自治会組織、あるいは各種団体のトップレベルの方等を一堂に会しての説明会が開けられにやいかんということで、助役以下、関係部長あたりにも指示をしております。その時期が、新年度に入っただけでできるかできないかもあるんですが、いろんな段取りもありますんで、1回は自治会の組織とか、あるいは各種団体とか、そういった人たちの集いを持ってみたいなという思いがいたしております。

それに加えて、職員全員に、今行われている市のあり方等も含めて、自分の与えられた職務以外にも、機会があれば、こういう方向で来ておるんよということは伝えるようにしたいというような考え方でおります。

ご承知ください。

議長（田中達美君） 石下議員。

○12番（石下洋子君） 今、区のリーダーの方とか、各種団体の方にというふうに、と話し合いを持ちたいというふうに言われましたけれども、やはり全町民・全市民を対象に話していただかないと、やはり住民は納得しないと思うんです。そういうリーダーでない方も、やはり本当にいろいろ心配をしてるわけですから、ぜひとも各区なりで説明会をしていただきたいと思いますというふうに、重ねてお願いいたします。

お願いできますか。

議長（田中達美君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） リーダーはですね、私はその役割というのがあると思うんですよ。聞くだけじゃないと思うんですよ。やはり浸透させるという方法の一つの中には、いろんな紙面でお知らせする方法もあります。そして、いろんな集いがある。そんなときに説明をする機会もある。

しかし、それは一方通行ではなくて、ここにいらっしゃる26人の精鋭の議員さんだってそうでしょう。やはりこういったあり方を、機会があればお話をなさるじゃないですか。そういった面で、ただ1点だけに目を向けるんじゃないで、人から人に伝えていく方法だってあるじゃないですか。

そういった形で、12番議員がおっしゃるように、隅々まで、一人一人に説明をして回るということは不可能でございます。だから私は、いい方法を考えながら、機会をと

らえて、その周知徹底が図られるような努力をすると申し上げておるわけです。

そこをひとつご理解いただきたい。

議長（田中達美君） 石下議員。

○12番（石下洋子君） 分かるわけですがけれども、ある程度は。やはり住民一人一人が市長からそういう話を聞きたいというふうに言ってるわけですから、そこんところを、住民の願いですからね。

で、市長の口から、やはり将来こういうことをするんだと、庁舎はどうなるんだというふうなことを聞きたいと、住民は言っておりますので、ぜひともお願いしたいと思えます。

議長（田中達美君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） 私の方から直接聞きたいとおっしゃるんですけども、いろんな方法で、私の考え方は伝えるべく方法を考えたいと、そういうことでございますので、じかにですね、3万人いらっしゃる市民の方に、私がこうあるべきだと、こうしたいんよと、理解してくださいよと、それはひとつできない。

ですから、いろんな方法で、いろんな機会をとらえて、私が、あるいは議会広報だつてあるじゃないですか。あなたもいろんな機関紙を発行して、これを言ったらしかられるんですが、違う方向のPRをなさったり、そういったことでも私は、「それは違うよ」ということをあなたには申し上げたりする機会もありますよね。

しかしね、これ一々ですよ、市民の方に失礼ではございますが、出向いて行って、私の考え方を理解をしてくださいよということは、物理的にもできません。

ただ、私の気持ちの中には、私の考え方、あるいはこうして議会のあり方を多く知ってもらうためには、傍聴の方にも来ていただいております。その人たちが正論で伝えていただきたい。そして一遍二偏した考え方ももし我々にあったとしたならば、この議会の場でご指摘を賜りたい。

そういう考え方でありますから、どうか議員さんご自身も、このあり方を分かりやすく、それで一つの例を挙げられましたが、新庁舎をどうするんだということも、これは関心事の大きな一つですよ。しかしこれは、これからそういう一つの場を設けながら、新年度からどうすべきか、これを含めて議論をする場を持ちたいと、先般の議会でも申し上げたところです。それを、議員さん自身がね、そのことはほっといて、知りたい人がおるとかおっしゃいますが、これはやはり議員さんとしても、いろんな面でPRなさってる会へ話をしていただきたい。

何もね、庁舎を今すぐ建てにゃいけんとかいって、私は言ってません。その必要性、どうあるべきか、法定合併協議会から持ち越してますから、これを私の責任としてどうあるべきかの議論をして、将来のあり方を明確にしていきたいと申し上げておるわけです。

議長（田中達美君） 石下議員。

○12番（石下洋子君） 市長は説明をする責任があると思うんです。行政の方は。それをきちっと果たしていただきたいと言ってるわけで、それから庁舎のことですが、やはりこれから議論して、議論するというふうに言わないで、市長をどう思ってるかとい

うことを言う責任があると思うんですよ。市長は、私はこう思ってるいうことを、その説明の責任は市長にあると、そういうことをきちっとしてほしいというふうに言ってるわけです。

私は説明責任はあるとは思ってません。市長に責任があるというふうに思ってます。

議長（田中達美君） 曽根市長。

市長（曽根 薫君） 今ですね、大きな課題をです、これを市長がどうするんだという以前のお話で、市民の代表である方々と、そして専門家を交えた、あるいは場合によったら地域の代表者もいるでしょう。そういった方も含めて、いよいよ新年度からそういう議論を始めたいと。

私は2回ぐらい話はさせてもらっておると思うんですよ、市庁舎の問題については。今始まった問題じゃございませんよね。

ですからね、今すぐ建てろ、いや、建てるなという問題ではなくて、その必要性から、有識者の、あるいは関係者に集いを持って議論をしていこうというわけでございます。

やはりその必要性については、いろんな方がいらっしゃいますよ。どうしても要るんだとか、あるいは法定合併協議会では、やるとするならば、人口重点地域、あるいは交通の利便性を踏まえた議論をなささいよと我々に投げかけてもらっておるわけですから、どうしても果たさないけんです。その議論の場を新年度からやらせてもらいたいという思いを、もう2回ぐらい既に話をさせてもらっておると思うんで、ご理解をいただきたい。

議長（田中達美君） 石下議員。

○12番（石下洋子君） 私は、協議をして決めていくというのはもちろんそうだと思いますけれども、市長が江田島市の将来についてこういうふうに思ってるんだと、それで今後こういうふうになりたいと思うんだというようなことを、きちっと、それは住民に説明する必要があると思うんです。

それをずっと、何も、今後協議してやります、今後どうしますいうようにして、何も言われないから、住民はどうなるんだろうか、どうなるんだろうかというふうに疑問に思ってるわけです。それを、やはり一人一人、3万人に歩いて行って説明するというふうに言ってるんじゃないで、やはりだれでも来れる場所で、きちっとその説明はすべきだと、江田島市で1回でもいいですよ。各町で1回でもいい、全住民を対象にしてきちっと市長の考えを述べないから、分からん、分からんというふうに皆さんが言われるわけです。

ぜひとも、そういうだれでも来れる場所で説明をしていただきたい。代表者とか何かであったら、なかなか伝わらないんですよ。聞くのは聞きますけど、それを言うて歩く人は、そんなにたくさんはないわけです。

ですから、聞きたい人がだれでも聞けるような機会をつくらないと、説明しましたということにはならないと思います。

議長（田中達美君） あの話をお聞きすると、石下議員さんは説明をなささい言うんですが、市長は物理的に、もう市民全員の方に直接出向いて行って説明はできないいう、これの繰り返しの質疑じゃ思うんですが、どうでしょう。

○12番(石下洋子君) できない言われれば、それでもいいですから、そういうことをしてくださいと言っている。それもできないんですか。

議長(田中達美君) 11時40分まで休憩いたします。

(休憩 11時32分)

休憩を解いて会議を続けます。

(再開 11時43分)

石下議員。

○12番(石下洋子君) 先ほどの「説明をしてください」という件ですが、住民に説明する責任があるのは市長さんなんですね。

先ほど「何らかの会合があれば説明をします」とか言われましたけど、それは当局の責任として説明をすることにはならないと思うんです。市がきちっと説明をしますという機会をつくって住民に説明する義務があると思うんですが、どうでしょうか。

議長(田中達美君) 曽根市長。

市長(曽根 薫君) 説明責任を私は回避はいたしておりません。責任があるわけです。すべての面について。

ですが、繰り返しになって申しわけないんですけれども、あらゆる方法を考えながら、より良い説明ができるような、そういったことを私は新年度に考えたいと申し上げておるわけで、あなたも市民サイドに立って市民のことを考える、私も、市民のことを考えながら、将来ビジョンが見えないとかおっしゃいましたが、総合計画の中には「自然との共生・都市との交流による海生交流都市」を目指そうと三つの大きな柱も掲げております。その計画に沿って着実に進行していこうということで、全世帯にもこの計画書は配っております。

見れば分かるじゃないかというもんじゃございませんが、あらゆる機会を通して、私は将来像についても話はしておりますし、今後も続けていきたいという思いでございます。

議長(田中達美君) 石下議員。

○12番(石下洋子君) あらゆる機会というのは、どういうふうなことを言われるんでしょうか。きちっとそういう説明をする会というふうにしないと、それは説明をしたことにならないと思うんですよ。一方的な話になって、住民の質問も意見も言うことはできないと思うんですね、そのほかの会とか何かで、市長が一方的に言われただけではね。

ですから、説明会をきちっとされるのかどうか、もう一度お答えください。

議長(田中達美君) 曽根市長。

市長(曽根 薫君) 12番が要望なさるような説明会というのは、私は考えておりません。

○12番(石下洋子君) 分かりました。

議長(田中達美君) 以上で、12番 石下議員の一般質問を終わります。

続いて、4番 胡子雅信議員。

○4番(胡子雅信君) 4番議員の胡子雅信でございます。通告に従いまして、3点の質問をさせていただきます。

まず、第1点なんですけども、仮称「ネット財政改革会議」について。

先週の新聞にもありましたですけども、広島県の市町はですね、平成の大合併において、2003年1月には13市67町6村の86あった市町村が、現在は14の市及び9の町、トータルで23の市町となりました。言ってみれば、広島県は市町村の減少数では全国最高の73%減であり、国の進める平成の大合併においては優等生であると言えます。

さて、昨年県庁で開かれました18年度予算編成会議におきまして、市町財政担当者に対して、地方財政計画に基づいて県地域振興部から、仮称「ネット財政改革会議」の提唱が行われたと新聞報道されたと思います。

県や市町をつなぐL G W A N、いわゆる「ローカル・ガバメントワイエリア・ネットワーク」、日本語で言われるところの総合行政ネットワークにつながる自治体のネットワークを利用したメーリングリストで意見交換するものと考えます。

趣旨としましては、霞が関にある中央官庁での財政改革の議論のポイントを、各市町に分かりやすく提供するとともに、また地方のむだ遣いを強調する国の議論に対して、現場サイドである地方自治体から、国の画一的な行政こそ無駄であるというふうな声を主張すべしと、こういった意見交換の場であると、私は聞いております。

県地域振興部幹部及び市町の財政担当課長、県市町会及び町村会事務局長など、参加メンバーとして予定をされていると聞いておりますが、本市としてこのような、メーリングリストなどのこの会議についてどういように対応し、また活用されるのか、お答え願いたいと思います。

第2点についてですが、第2点は、いわゆる沖美町における産廃処分場問題についてでございます。

昨年12月定例会におきまして、私及びその他の議員の方々からも同じような質問がございました。今年に入ってから、さらに動きが起こっておりますので、再度この点に関しまして、市執行部からの意見を聞きたいと思ひまして、質問させていただきます。

去る2月20日に、産業廃棄物最終処分場の事業主が、昨年10月28日の第1回目の住民に対する事業説明会に続いて、第2回目の住民説明会が行われたようです。翌日の中国新聞の朝刊においては、出席した住民は、72名のうち8割が説明に反対して途中退席し、わずか30分で説明会は終了したと報道されております。この感じからいくと、私としましては住民の説明会にはなっていないのではないかと、そのように感じる次第でございます。

また、今月、3月13日には、住民グループ「沖美町のあすを考える会」が計画に反対する2,157名の事業反対署名を広島県知事あてに提出しております。反対理由につきましては、産廃が搬入されたところの大気汚染や、海などの環境が汚染される恐れがあるとか、またカキ養殖への悪影響が考えられると、そういった訴えが起こっております。

先の12月定例会で産廃事業者に対する許可権者は広島県知事であるということをして市長はコメントされておりますが、その許可権者に対して直訴している市民があるわけであり、今後江田島市としてはどういようか考えていかなくちゃいけないのか、その点を再度、市長からご意見を承りたいと、そのように思っております。

第3番目の質問としましては、行財政改革についてでございます。

今般、行財政改革を掲げる市長です。行財政の行政に関する組織論としましては、市民と密接に関係する出張所及び連絡所、そういったものの組織について今回大いにナタを振るわれたと思っております。

さて、行財政の財政部分でお聞きしたいと思います。財政状況が厳しい江田島市です。歳入が枯れている以上は、歳出を切り詰めなければならない状況ではございます。島内の働き手において、例えば年間ボーナスは夏・冬でそれぞれ1カ月、つまり年間2カ月あればよいというふうな状況も聞きます。

一方で、市職員のボーナスが年間4カ月以上であることを、地方公務員法24条に照らし合わせて市長はどのように考えられるのか、教えていただきたいと思っております。

皆様方に、釈迦に説法とは存じますが、地方公務員法24条3項には、「職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならない」とあります。小泉内閣の来年度目標としては、行財政改革の最終年として、国家公務員及び地方公務員のあり方についてメスを入れようとしております。

つい先日も総務省は、これまでの国公準拠の見直し、これはいわゆる国家公務員より高かった地方公務員の給与を抑制するために、旧自治省が1960年に全国自治体に通達したものでございますが、これを廃止し、各地域の民間給与との均衡を重視する考えに方向転換することを決めました。これこそ、まさしく地方公務員法24条の法の精神の限界であると、私は理解します。

市長が長であった旧江田島町の後半であったかと私は記憶しておりますが、合併間近において、旧江田島町のホームページでバランスシートを公表したと、私は記憶しております。私はこの点に関して大変すばらしいと思った記憶がありまして、当時私が大柿町議会議員のときに大柿町議会における一般質問において、行政コスト計算書であるとかバランスシート、すなわち町の財政をガラス張りに市民の方々に公表することはないのかという質問をさせていただいたときに、「合併してから考えます」というような町執行部のご意見があったのでありますが、その時点において、既に江田島町として、ホームページにおいて町の財政をガラス張りに報じられた。この部分に対して、私は大変評価しております。

江田島市が発足しまして、通年度予算が1年完了した今、江田島市としてのバランスシート及び行政コスト計算書を、今回ホームページで公開するものと信じておりますが、この点についてどのように計画されているかどうか、教えていただきたいと思っております。

また、総務省自治財政局財務調査課長名で、平成17年、昨年9月13日、「連結バランスシートの施行について」と題して、都道府県総務部長及び指定都市財政局長あて通達しておりますが、その中に、各市町村につきましても、普通会計バランスシート等の未策定団体にあっては、早期に作成するとともに、連結バランスシート作成、いわゆる第三セクターであるとか公営企業なども含めた連結バランスシートについても積極的に取り込まれますようお願いしたいということを、都道府県において通達のお願いがあったと思っております。

この連結バランスシートの作成に関しても、今後、この江田島市の対応について、市長の見解を伺いたいと思います。

議長（田中達美君） 答弁を許します。

曽根市長。

市長（曽根 薫君） 先日来、今回の一般質問、あるいは総体質問、12名の精鋭の議員が25項目、まさにすべてハイレベルの一般質問と私は受けとめて、真剣にそのお答えをするわけですけれども、そのいよいよの最終の4番議員にお答えをいたします。

「ネット財政改革会議」（仮称）でございますが、とは、「真の分権改革に向け、市町は主体的行動」をスローガンに、各市町における行財政運営を阻害する国の関与について、現場に即した問題提起や改善提案等を行うため開設されたものであります。

メーリングリストとは、県・市町の税財政担当者において、市町の税財政に関する情報の発信・収集及び共有を図って、県の施策や複数の市町のまたがる広域的な施策について、認識を共有することによって、相互理解、信頼関係を強化することを目的に、地域の現場での課題、県や他の市町の担当者と共有した話題など、自由な意見交換をすることである場として開設されたもので、広島県LAN用サーバーを利用して行うものです。

メーリングリストは、一方的な情報発信ではなく、加入者が相互に情報発信することができ、返信すると、加入者すべてにメール内容が届くことになっております。加入対象者は県地域振興部地域分権総室地域税財政室職員・県市長会・町村会関係者・各市町税財政担当者等となっております。市としては、当然このメンバーに加入をしており、市が抱える問題などを提起をし、また、他の市町とも情報交換・意見交換などを積極的に行い、日常的に活用していきます。

2点目の沖美町産業廃棄物処分場問題でございます。行政としての対応についてのお尋ねでございます。

沖美町是長字四郎五郎に計画中の管理型最終処分場について、事業者が「広島県産業廃棄物処理施設の設置に係る地元調整に関する要綱」に基づき、広島県の指導のもとに、第2回地元説明会を開催されましたが、お話のように、新聞紙上等で報道の中身をご存じのように、なかなか紛糾をしたものと私は認識をいたしております。また、平成18年3月13日は、2,157人の反対署名者が、広島県知事あて提出されたと連絡を受けております。

こうした中、平成17年12月議会でもお答えをしましたとおり、本計画の許認可は法律上、県知事の分掌事務であります。江田島市としての見解は差し控えたいと考えております。ただし、住民の方々の反対意見に対しては、真摯に受けとめ、今後も県の指導のもとに、業者に対し関係地域住民の理解が得られるよう要望してまいります。

3点目は、行財政改革についてでございます。民間企業会計で用いられているバランスシートには、大きく次の3つの意義があると思います。その1つは、財産目録の要約表、その2は費用となっていない資産の一覧表、3つ目が、企業内部の資金の源泉と用途の一覧表、バランスシートからは、この企業にどれだけの資産があり、どれだけの負債を抱えているかが一目瞭然となっております。例えば、負債額が資産額を上回ると、

債務超過となって、事実上の破綻状況を意味するものと思います。企業と地方公共団体では、その性質に違いがあることから、バランスシートの持つ意義も異なってきます。企業では、清算（倒産等）が前提で営利目的、地方公共団体では、清算はなく、市民の満足が目的となっております。地方公共団体においては、財産を使ってどれだけ行政サービスの質を向上させるかが重要で、財産の量自体は余り重要ではなく、また、支出は予算・決算の形で議会のチェックを受けております。そういった費用となっていない支出を明らかにする重要性は、相対的に低いと考えられる。バランスシートの作成・活用により、どのような効果があるのか疑問はあります。

しかしながら、バランスシートの意義のうち、「企業内部の資金の源泉と用途の一覧表」としての意義は、財源不足が続く地方公共団体にとって「費用対効果の追及」、「税金の効率的な活用」の観点から必要と考えられます。

過度の債務の負担は、将来、財政の硬直化を招く等の弊害があることから、財政の健全性を担保する一手段として、地方債や債務負担行為の残高などを分かりやすく市民の皆さんにお知らせをすることも必要かと思っております。債務の状況は、これまでも決算報告の中でも明らかにしておりましたが、バランスシートでより分かりやすくなると考えられますので、現在、総務省方式のバランスシートや行政コスト計算書及び連結バランスシートの作成を検討いたしております。

また、第三セクターも含めたバランスシートの策定につきましては、第三セクターが極めて独立性の高いことから、現在のところ考えておりません。

議長（田中達美君） 胡子議員。

4番（胡子雅信君） どうも答弁ありがとうございます。

まず、1点には、（仮称）「ネット財政改革会議」の点なんですけれども、今もう既にネットの会議の中、稼働していると思うんですが、江田島市の財政担当の部署の方と、今やりとり実際、参加をされているかどうか、この点教えてください。

第2点目の沖美町の産業廃棄物処理問題についてなんですけれども、市長の答弁のとおり、やはり許可権者が広島県知事であるということで、江田島市としての見解は差し控えたいというご答弁でございますが、実際、2,157名の反対の方々が反対署名を持って県知事あてに対して直訴している現状もあります。また、説明会で事業者と住民の間の議論がなかなかみ合っていないようなところもあると思います。その点見れば、行政として今、実際、事業者と住民との間にどのような意思疎通がなされていないのかという、こういったところに問題があるのかということ、行政としてある程度、どういった問題が起こっているのかということ、これを把握していただいて、今後、またさらに第3回目説明会あると思いますが、その点に向けても、この問題は極めてセイシティブな問題です。先ほど、先輩議員の方が、Uターン・Iターン・Jターンという中での問題もやはりその地域にそういった、例えば産業廃棄があるんで、なかなかこの場所に定住したくないという方も出てくるかも知れません。そういった部分も含めれば、やはり行政としてもある程度の情報収集これは必要だと思いますので、ぜひとも対応をしていただきたいと私はお願い申し上げます。

3番目の行財政改革についてなんですけど、確かに公共団体、行政としては、いわゆる

民間における財務諸表にはなじめない趣旨があると思います。例えば、市道にしたって、財産ですけれども、これは簡単に言えるような問題ではございません。そういった部分では、なじまないポイントもあるんでしょうけれども、先ほど市長さんの方からは、バランスシートの作成を検討していただけるというふうに答弁いただいて、私感謝しておりますので、ぜひともこれは今、江田島市に財産がなんぼあって、なんぼの負債があって、そしてどれだけの中で、借金を返していくか、そういった部分も指標にもなると思うんです。そういったところもありますので、ぜひ市民の皆様方に、江田島市の財布状況がどういうものかということを知りやすく説明するツールとしまして作成していただきたいと思っております。

今すみません、1・2・3点において、私が申し上げた分において、質問の部分と私の意見もありますのが、それに加えて市長の答弁をお願いしたいんですけども。

議長（田中達美君） 後川財政課長。

財政課長（後川正博君） ネット財政改革会議についてでございますが、現在、地域の方にメールアドレスの方は、広島市の財政力メールアドレスを有料でいたしまして、県の方からもメーリングリストアドレスで現在、対応できるようになっておりますけども、今のところメーリングリスト になっておりますけれど、現在できるようになっております。

議長（田中達美君） 津山助役。

助役（津山直登君） 2点目につきましては、議員からご指摘のように、状況につきましては注視をいたしまして、もちろん旧町時代からの経緯もございます。市としての事業計画にかかる関連する部分もございますので、状況を見ながら、議会の方へもいろいろ協議をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、3点目につきましては、先ほど、市長の答弁の中で、給与条例主義等につきましては、若干答弁が不足していた面もあるかと思っておりますけれども、本市といたしましては、給与条例主義に基づきまして、例えば、本定例会にも給与改正条例の審議をさせていただいておりますように、適時適切に対応していくという姿勢には変わっておりませんし、それから、人事院の方で、民との均衡と言いますか、そういう面についてシフトしてきているという状況も十分承知をしておりますので、一応、基本的には、やはりそういった国の人勤制度に準じていくということが結果的に、給与均衡の原則等につながるのではないかという理解のもとで、引き続き対応してまいりたいというふうに考えております。

議長（田中達美君） 胡子議員。

4番（胡子雅信君） すみません、1点目のネット財政改革会議の件につきましては分かりました。せっかくこういった広島県、結構いろんな分野で先進県だと私は認識しております。そういった意味では、今回のネット財政改革会議のメーリングリストというシステムですね、これはもう全国都道府県47都道府県を含めて、一番画期的な私はシステムだと思うんです。今、合併して、財政が非常に厳しいという中での第2回目の通年予算が今回上程されているわけですが、やはり我々のまちというのは、かなり財政に厳しい状況であり、こういった我々の市の現状をどんどん、どんどん霞が

関の方に訴えていくためには、広島県の中でも、23の市町でいろいろ情報交換して、かつ広島県とともに、前に進んでもらいたいとそう思うております。

第2点目の問題ですが、助役さんからの今お話がありましたように、ぜひとも今後とも、市の計画等もありますので、十分、皆さんの意見を聞いたり、また我々にも旧町時代のことは、発言をしながら勉強不足の点もございまして、その部分も合わせて我々にもいろんな情報を提供していただければと思います。

3点目、これは質問になるんですけども、今、公務員給与の問題の中で、いわゆる民間準拠という部分において、総務省がいろいろ変えていけなくちゃいけないんじゃないかという話が、恐らく2月の初めに総務省が発表した、今回の地方公務員の国公準拠の廃止方向というふうな流れだと思います。今、今回の3月定例議会におきましても、先の12月定例会におきましても、また今回の一般質問におきましても、やはりかなり財政厳しい状況下の中での一般質問があって、やはりどうしても我々、市民から負託を受けた議員としましては、どうしても今の江田島市の公務員の方々は、給与どうしても目立ち過ぎるんですね。1月の臨時議会で、いわゆる高齢者の方々への船賃助成金問題であるとか、介護保険の値上げ、そして企業局が運営している船の交通船の値上げの問題もありまして、市民には痛みをとるところしかどうしても見えてこないんですね。そういう意味ではやはりまず「隗より始めよ」ではないですか、やはり行政の方から何らかの努力と言いますか、そうしたものが見えてこない。3月24日の新聞でしたでしょうか、山口県の秋芳町の記事がございまして、一般職員の方々のボーナスカットも25%とか、そういった記事もございまして、また、島根県の海士町ですかね、そこでもやっぱり三役の方々の給与のカットであるとか、一般職員さん、組合からの給与カットの自主カット、そういった提案もある中であって、やっぱりそこら辺の動きも、いろんな報道等で皆さん知っているわけですね。そういった部分におきまして、まだ江田島市としては、そこまで考えてないとか、そういうような議論をされると、どうも市民の方が納得してこないというところがあるんですね。そういったところを今もう一度踏まえていただいて、今後、江田島市としてどうしていくのか、そういったところの方向性をお聞きしたいなと思います。

議長（田中達美君） 津山助役。

助役（津山直登君） 公務員給与というのは、非常に難しい面がございまして、例えば、技術的に申しますと、なかなか例えば市とか、県レベルで給料表をつくるというのは非常に難しいといったような問題もございまして、今までは1,000人の職員を抱えておる人事院の国家公務員に対する給料表に準じて、そういう意味での技術的な限界の中での準じた制度という面もございましたし、それから、国家公務員の給与の水準の前提となります民間給与実態調査と申しますのは、人事院だけではなくて、全国の人事委員会等が協力をいたしまして、いわゆる全国の企業の実態を踏まえながら、なかなか職階の整合が難しいものですから、限界はあるわけですけども、一応の調査の中での整理をしてきて、歴史的に積み上がってきて今日まできているという状況がございまして。そういう中で、先ほどもちょっとふれましたけども、ただこれまでは官民格差のそういう調査と言いましても100人規模以上の企業を対象にしとったという、少し大企

業に偏り過ぎとって、そういう意味で結果的に公務員の給与が高いのではないかという  
ような議論がございましたので、それにつきましても、当面50人規模にしていくとか、  
あるいは今回の人勧の改正でございました全国的に、基本的にベースを4.8%、一律  
下げて、その中で地域において高いところは地域給という形で積み上げていくという形  
になりましたので、極端に言いますと、本市の職員につきましても一律な、そういう意  
味では約5%切り下げになったという状況でございます。そういう意味では、いろんな  
形で民間との格差是正については、国民の皆さん、あるいは住民の皆さんからの批判に  
真摯に応えるような方向で順次対応しているという状況でございますが、それじゃあ例  
えば、フレキシブルに本市の給与水準がどういう状況にあって、どのようにするかとい  
うのは現実的には、なかなか難しい問題がございますので、当面は、先ほど申し上げま  
したように、やっぱり国等の動きに準じて、あるいは総務省の方でも、先ほどご指摘の  
ようにいろんな今後のあり方については、まだ検討されておるようでございますので、  
そういう方向で基本的には対応してまいりたいというふうに考えております。

それともう1点、独自の給与減額という措置の問題等もございましたけれども、今回  
の場合には、職員につきましても、人勧での引き下げもでございますので、当面は見送  
りをさせていただくことにしておりますけれども、実は、職員の方からは、担当の方  
からはカットもやむを得ないんじゃないかというような声も実はありました。ありまし  
たけれども、私が考えますのには、今、新市スタートいたしまして、基本的には人勧等  
での引き下げもでございます中で、さらにカットということになりますと、職員の士  
気への問題でありますとか、あるいは本市の中では、かなり市というのは最大の企業  
でもございまして、そういう意味での市経済に与える影響等もございまして、それ  
から、長期的に見ますと、やはり人材の確保といったような面、安かろう、悪かろう  
ということがいいわけではない、それは結果的には住民にとってもマイナスになること  
ですので、やっぱり市の職員というのは、我々としてもできるだけ優秀な人材を確  
保していきたいという面もございまして、私どもの方から実はいろいろ内部協議  
の中では、これはやっぱり9番バッターではないかと、措置としてはというような  
ことを申し上げた経緯もございまして、そういう中で、職員としても一生懸命いろ  
んなことを考えながら対応してまいりますので、その点をご理解をいただきたい  
と思っております。

議長（田中達美君） 胡子議員。

4番（胡子雅信君） 今のその助役さんの答弁も理解できないわけではないんです  
けれども、ただ一般市民感情としまして、人口的な類似団体とって済ませていいの  
かどうかはこれは議論は別なんですけれども、例えば、大竹市であるとか、竹原市  
といった人口類似規模なまちと比べれば、今回の定例会でもいろいろお話があっ  
たように、やっぱり職員の方々の人数がやっぱり150人から200人多いという  
ふうな現状もございまして、今回も先ほど申し上げたように、福祉の部分にお  
いて、今までの助成の部分で1市4制度の解消という部分も今回廃止のな  
った部分もございまして、やはりどうしても市民の方々の納得するものではない  
というふうに考えております。今後、さらなる厳しい財政状況でござい  
ますので、いろいろなところで緊縮財政の予算案でございましてけれども、  
いろいろなところでいろんな方法で今後、行政執行部の方々には、いろ  
んな知恵を

出して頑張っていたきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（田中達美君） 以上で、胡子雅信議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

## 日程第2 議案第44号～日程第15 議案第58号

議長（田中達美君） お諮りいたします。

日程第2「議案第44号 平成18年度江田島市一般会計予算」から日程第15「議案第58号 平成18年度江田島市水道事業会計予算」までの14件を一括議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、日程第2「議案第44号 平成18年度江田島市一般会計予算」から日程第15「議案第58号 平成18年度江田島市水道事業会計予算」までの14件を一括議題といたします。

本件について、上田正予算審査特別委員長の報告を求めます。

上田委員長。

予算審査特別委員長（上田 正君） 本年度の予算審議の特別委員会での審査報告を行います。

本委員会は、3月7日開催の第2回江田島市議会定例会2日目において、付託されました「議案第44号 平成18年度江田島市一般会計予算」「議案第45号 平成18年度江田島市国民健康保険特別会計予算」「議案第46号 平成18年度江田島市老人保健特別会計予算」「議案第47号 平成18年度江田島市介護保険特別会計予算」「議案第48号 平成18年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」「議案第49号 平成18年度江田島市港湾管理特別会計予算」「議案第50号 平成18年度江田島市漁港管理特別会計予算」「議案第51号 平成18年度江田島市公共下水道事業特別会計予算」「議案第52号 平成18年度江田島市農業集落排水事業特別会計予算」「議案第53号 平成18年度江田島市地域開発事業特別会計予算」「議案第54号 平成18年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計予算」「議案第56号 平成18年度江田島市交通船事業会計予算」「議案第57号 平成18年度江田島市国民宿舎事業会計予算」「議案第58号 平成18年度江田島市水道事業会計予算」の計14件について、議案審査のため、それぞれの常任委員会を開催し、各担当部課長の出席を求めて審査を行いました。お手元に配布しておりますとおり、3月8日、予算審査特別委員会 総務常任委員会を開催し、3月20日付で報告書が提出されております。

次に、3月13日・14日、予算特別委員会 文教厚生常任委員会を開催し、3月20日付で報告書が提出されております。

次に、3月15日・16日、両日予算審査特別委員会 産業建設常任委員会を開催し、

3月20日付で報告書で提出されております。

それぞれの常任委員会では、出席者全員の賛成の承認で原案可決とされた旨、報告書が提出されております。

江田島市予算審査特別委員会報告書を別紙のとおり提出いたしましたので、報告をいたします。

審査の結果、審査の概要、付帯事項については、報告書のとおりであります。

以上のとおり報告を終わります。

議長（田中達美君） 以上で上田委員長の報告を終わります。

それでは、ただいまの報告に対し、質疑があれば質問していただきたいと思っております。

なお、委員長への質疑は報告にあります委員会の経過と報告に対するものでございます。

質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

石下議員。

12番（石下洋子君） 平成18年度江田島市全般の予算に対して反対の意見を述べさせていただきます。

小泉内閣の構造改革の推進によって、所得税の定率減税の廃止、配偶者控除の廃止、高齢者・住民税の非課税の廃止、住民の公的年金控除の廃止、年金額の引き下げ等々、国民の負担は増すばかりです。さらに追い打ちをかけるように医療費の自己負担増も予定されています。このような政策が進められ、多くの住民が今後の生活に不安を覚えているとき、住民のためにできるだけのことをして、住民の生活を守るのが自治体の仕事であると思っておりますが、平成18年度江田島市の予算案は、その役割を果たしているとは思いません。小規模校の統合、出張所の廃止、敬老金の廃止、能美・沖美町の船賃の高齢者・障害者・通院者割引制度の廃止、大柿町の障害者年金の廃止、江田島町の障害者タクシー料金割引制度の廃止、障害者医療費の有料化、公民館費・図書館費の削減、各種補助金の削減等々、財政難を口実に住民サービスの低下、弱者切り捨ての予算となっております。それに対して、中山間地域総合整備事業77,160千円、畑地総合整備事業費128,230千円、農道整備事業費94,720千円、水路保全林道整備事業費84,250千円、港湾施設整備事業費108,460千円、港湾建設費348,680千円など、大型建設事業が予算化されています。継続事業であっても厳しい財政状況のときには、一時凍結し、住民の生活と福祉を守るべきであり、今まで各町で築き上げてきたきめ細かい福祉サービスを守り広げていくことが住みよいまちづくりにつながると思っております。よって、18年度予算案に対して反対いたします。

議長（田中達美君） 次に、原案に賛成のものの発言を許します。

太刀掛議員。

19番（太刀掛隼則君） 私は本案に賛成の立場で討論いたします。

ただいま反対討論された方は、12番議員、総務委員会ではすべて承認しておられるところでございます。私はこの18年度予算は住民福祉に十分に考慮された予算と考えております。よって、本案に賛成するものでございます。ありがとうございます。

議長（田中達美君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたしました。

これより、「議案第44号 平成18年度江田島市一般会計予算」から「議案第58号 平成18年度江田島市水道事業会計予算」までの14件を一括して起立により採決いたします。

本14件に対する委員長の報告は可決すべきであるとするものです。本14件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数です。

よって、「議案第44号 平成18年度江田島市一般会計予算」から「議案第58号 平成18年度江田島市水道事業会計予算」までの14件は委員長の報告のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

（散会 午後12時31分）